

神伝流古式泳法



指定区分	県指定重要無形文化財
読みかた	しんでんりゅうこしきえいほう
所在地	津山市山北
指定年月日	平成25年3月1日
解説	神伝流は、武術・武芸の水練術として発達した古式泳法で、現在の愛媛県大洲市を発祥地とし、天保5(1834)年津山藩で正式採用され、明治以後は一般にも普及した。泳法は煽(あお)り足・沈み体で、五ヶ条伸び・抜業(わざ)・櫓業など50余種類の泳法が現在も伝承され、その様式美も高く評価される。
アクセス方法	
公開状況	
設備	
備考	

きつずページ



していくぶん (指定区分)	県指定重要無形文化財
ぶんかざいめい (文化財名)	神伝流古式泳法
よみかた	しんでんりゅうこしきえいほう
しょざいち (所在地)	津山市山北
していたひ (指定した日)	平成25年3月1日
せつめい	<p>神伝流は、武芸の水泳技術として発達した古式泳法で、現在の愛媛県大洲市で始まりました。1834年に、岡山県北の津山藩で正式に採用され、明治時代以後は、一般の人にも広まりました。泳ぎ方は、あおり足・沈み体で、五ヶ条(ごかじょう)伸び・抜業(ぬきわざ)・櫓業(やぐらわざ)など、50を超える種類の泳ぎ方が今も伝わっており、その泳ぎ方も高く評価されています。</p>